



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2020/10/26

NO.390 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

◇10月なんでも相談会
 ◇新型コロナウイルス
 持続化給付金・家賃支援給付金・
 国保減免申請相談会

日時 10月27日(火)
 午後2時から
 会場 民商事務所



※相談希望の方は、事前にご連絡を。

もし税務調査の連絡がきたら：

事前通知の確認、日程はすぐに決めず、
 民商へ連絡し相談するようにしましょう。

事前通知がない突然の調査や、都合の悪い日の調査は断ることができません。事前通知すべき内容は11項目で確認します。一つでも欠けると、事前通知の不備で適正手続きが欠けた違法調査になります。



事前通知の11項目

- ① 実施調査を行う旨
- ② 実施調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 納税者の氏名、住所
- ⑨ 調査担当職員の氏名および所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④から⑦で通知されなかった事項についても非違が疑われる場合には、質問調査などを行うことができること。

今週の商工新聞
 村上民商婦人部記事掲載
 4面に記事が掲載されていますので
 ご覧ください。



新商連婦人部協議会 第39回定期総会 開催

18日、燕三条リサーチコアにて総会が開催されました。村上民商婦人部からは阿部婦人部長・高橋部員・畑山部員の3名が参加しました。総会の中では、阿部婦人部長は「これまでの拡大行動では、ご婦人の方々に入部していただき、日ごろの会員様とのつながりを感じた日々でした」と喜びや感謝の気持ちと、この間の婦人部活動について発言をしました。



代表発言している阿部婦人部長 (手前から2番目)



新役員紹介で自己紹介をしている阿部婦人部長(右)

過払い金の相談も受付しています 11月の無料法律相談

日時 11月11日(水)
 午前10時30分
 会場 村上民商事務所
 新潟中央法律事務所
 弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 11月9日(月)
 ☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。